

第7次大阪府医療計画中間評価 北河内二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない ー: 未実施	最終年までの取組の概要
地域医療構想	「大阪府北河内保健医療協議会」等において、今後予測される高齢者人口の増加に伴う医療ニーズに合わせ地域で必要となる医療機能を検討します。	病院連絡会での意見を付し、北河内医療・病床懇話会(平成30年度から令和元年度まで年2回、令和2年度と令和3年度は年1回)、北河内保健医療協議会(年1回)において、圏域内の各病院が地域で担う役割を確認し、地域に必要な医療機能、連携方策を検討。	○	病院連絡会等を継続して開催し、地域に必要な医療機能、連携方策について検討する。
	医療体制の充実に向け、公的病院・民間病院等を各医療機関の担う医療機能を踏まえ圏域の状況に即した病床機能分化・連携促進を図ります。	病床機能報告対象病院が参加する病院連絡会を開催。病院プラン調査等の内容を共有しながら2025年に向けた将来のあるべき医療提供体制を検討。(平成30年度、令和元年度は年2回、令和3年度は年1回)	○	病院連絡会を開催し、医療提供体制の現状・課題について協議し、医療連携機能強化、病院の自主的な取組みを支援する。
在宅医療	圏域において安定した在宅医療を提供するため、関係機関、行政が参画する在宅医療懇話会等を開催し、後方支援体制を整備する等の取組を行います。	在宅医療懇話会(平成30年度、令和元年度に年1回)を開催し、現状の共有等を行った。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は中止。	△	在宅医療懇話会等を開催し、在宅医療提供体制について2018年度(平成30年)からの取組みと現状の課題、今後の在宅医療体制の整備等について協議を行う。
	入退院時において病診連携、多職種連携を図るため、研修会の開催等を支援します。また連携シートやICT活用の理解のため、すでに取組んでいる地域の事例を報告する等、情報共有等の支援を行います。	令和元年度に北河内圏域7市の高齢介護担当者のみが集まる会議を開催し、在宅医療・介護連携推進事業を進める上での課題等について検討。	△	在宅医療懇話会等を開催し、医療・介護の連携を推進するために、引き続き連携シートの情報共有や先行市の事例を提供する等、市町村や関係機関の支援を行う。
がん	北河内がん診療ネットワーク協議会と連携し、圏域におけるがん診療体制の現状把握・分析に努めます。さらに、病病・病診連携の推進及び緩和ケア提供体制の充実に図るための方策を検討します。	北河内がん診療ネットワーク協議会(年1～2回)と連携し、医療体制、がん登録の精度管理、がん相談支援体制、緩和ケアの現状把握・分析を実施。緩和ケア部会については、令和元年度に新設され、令和3年6月に初めての部会を開催。	○	北河内がん診療ネットワーク協議会において、圏域内のがん診療体制の情報共有とその課題に対する方策検討を継続実施する。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	脳血管疾患に関しては、脳卒中医療機関ネットワーク会議を引き続き開催し、急性期から回復期及び維持期・在宅医療との切れ目のない医療連携を推進します。	北河内圏域脳卒中医療機関ネットワーク会議を(平成30年度から令和元年度は年2回、令和2年度は書面会議、令和3年度は年1回)開催し、急性期から維持期までの切れ目のない医療連携について検討。令和元年度に、地域連携クリティカルパスを改定。パスの利用促進の方策を検討。	○	脳卒中医療機関ネットワーク会議を継続開催し、地域連携クリティカルパスを活用して、北河内圏域における脳卒中医療連携が推進するよう検討する。
	心血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を地域で診療に携わる医療従事者間で共有する医療ネットワーク会議を引き続き開催し、患者手帳等の連携ツールの活用や病診連携及び多職種連携を推進します。	北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議(平成30年度、令和元年度に年1回)を開催し、多職種連携を推進するための研修会(平成30年と令和元年に年1回開催し計130名参加)を実施。令和2年度は心疾患患者の運動療法に関する実態調査を理学療法士・作業療法士約1300名を対象に実施し、回収率は11.7%。認知面等の様々な背景を考慮し、負荷をかけることが難しい等の意見があった。令和3年度は書面会議を行う予定。	○	北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議を開催し、アンケート調査の報告も含めて、引き続き心疾患患者を取り巻く課題等の検討と課題解決に向けた多職種連携研修会を実施する。
	糖尿病ネットワーク会議を引き続き開催し、病診、診診連携にとどまらず、糖尿病連携手帳を活用し、医歯薬連携の促進を図ります。	医科歯科連携、病診薬連携等、多職種連携による包括的なケア体制の構築のため糖尿病ネットワーク会議を開催。(平成21年度から年1回。令和2年度は開催できず)。医療体制の情報共有や専門職向け研修会を令和元年度に1回開催。糖尿病連携手帳周知啓発ポスター、糖尿病連携手帳を関係機関等へ配布(令和元年度)。また、希望があった医療機関等に配布(令和2年度～)。北河内圏域の糖尿病専門医、腎臓内科専門医、日本糖尿病協会登録歯科医のまとめ一覧を関係機関等に配布(令和2年度)。	○	糖尿病ネットワーク会議を継続開催し、医歯薬連携体制の推進における啓発方法や研修、糖尿病専門医、腎臓内科専門医、日本糖尿病協会登録歯科医のまとめ一覧の活用状況等について検討する。

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 北河内二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神疾患	多様な精神疾患等に対応できる医療体制を構築するため、医療機関ごとの機能・役割を明確化するとともに、医療機関関係者等による協議の場を設置し、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	平成30年度に北河内精神医療懇話会を設置。平成30年度、令和元年度は年1回実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。圏域における精神保健医療体制の充実と連携体制の強化に向け、「北河内二次医療圏の概要の検討」(平成30年・令和元年度)、「地域における妊産婦メンタルヘルス支援について・地域における精神科合併症の医療連携体制について」(令和元年度)を検討。 ※令和3年度は12月7日実施。	○	北河内精神医療懇話会を継続して実施し、医療の充実と連携体制の構築を図る。
	依存症専門プログラム等の医療ニーズの円滑な提供を図るため、他圏域の専門医療機関を含む医療機関間の連携をめざします。また、関係機関職員向けの研修を実施する等、依存症関連課題の支援体制を広げ、スムーズな連携をめざします。	精神保健医療に関するネットワーク会議を保健所単位にて開催(平成30年度から令和2年度まで全22回、令和3年度10回予定)し、各依存症に関する医療ニーズの円滑な提供について検討。また、依存症関連課題の支援体制を広げるために、関係機関対象にオンラインツールなどを使用して保健所単位にて研修を実施(平成30年度から令和2年度まで全34回、令和3年度6回予定)。さらに自助グループ等の支援や連携を目的として研修や交流会を実施(平成30年度から令和2年度まで全19回、令和3年度10回予定)。	◎	精神保健医療ネットワーク会議等、関係機関職員向けの研修、依存症関連課題の支援を継続実施する。
	長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域や市の自立支援協議会等の協議の場で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための課題について検討します。	長期入院患者の地域移行支援については、精神科病院在院患者調査より抽出される各種データを基に、現状の課題を認識し共有する会議を実施又は参加。(平成30年度から令和2年度まで全33回、令和3年度12回予定)。	◎	長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域での会議を実施し、市の自立支援協議会等に参加する。
救急医療、災害医療	圏域内の市、医師会ほか関係機関と連携し、救急車の適正利用に係る住民啓発の他、初期・二次・三次救急医療機関間の相互連携の強化並びに役割分担の明確化のための方策を検討します。	救急懇話会を年1回開催した。さらに令和2年4月からは消防機関と医療機関が一体となったメディカルコントロール体制と救急医療機関の受入体制の充実を図ることを目的とし、「大阪府北河内地域救急メディカルコントロール協議会」を設置し、北河内救急懇話会と大阪府北河内地域メディカルコントロール協議会を一体的に運用。そして、高齢者及び搬送困難者に焦点化したORIONデータ分析結果について会議(年1回)を実施し、救急車の適正利用に係る住民啓発の他、初期・二次・三次救急医療機関間の相互連携の強化及び役割分担の明確化のための方策を検討。	○	地域救急メディカルコントロール協議会を実施し、ORION等のデータ分析だけでなく、検証会議での検討事例の蓄積データと課題抽出を実施し、連携体制について役割分担の明確化の方策を検討する。
	初期救急医療機関のうち、深夜帯対応を行っている医療機関は小児科において1か所のみのため、関係機関等と連携し、診療日等拡充のための方策を検討します。	令和元年度北河内救急懇話会において、二次救急との機能分担・連携がスムーズな状況であることを確認し、北河内夜間救急センター協議会事務局(枚方市)、消防機関及び関係機関に個別確認したところ、小児救急は円滑に実施されていた。令和2年度以降はコロナ渦の対応として、検討する場は持てなかったが、引続き関係機関と連携し、小児救急等搬送に関する情報収集に努めた。	○	初期救急医療機関のうち、深夜帯対応での小児科医療における供給状況の把握について引き続き継続する。
	災害マニュアル策定及びBCP策定が未整備の病院に対して、健康危機管理会議等において策定を働きかけます。	医療機関に対して、「BCPの策定状況調査」「耐震改修の状況調査」を実施し、災害マニュアル及びBCP策定未整備施設に対する働きかけを実施。	◎	健康危機管理会議や病院立入検査時に医療機関に対して、引き続き、災害マニュアルやBCP策定状況の確認および策定の働きかけを継続する。
周産期医療、小児医療	周産期専用病床を有する総合周産期母子医療センターにおけるNICU等の効率的運用及び医療的ケア児の在宅移行に向けた体制作り等に取り組む等、圏域における周産期・小児医療提供体制の充実強化に向けて取組を推進します。	周産期医療センターである関西医科大学附属病院と圏域での会議にて(平成30年度、令和元年度は年1回、令和2年度は未実施、令和3年度年1回)在宅移行を見据えた医療的ケア児への病院と地域保健機関との連携を図るための方策を検討。	○	関西医科大学附属病院と圏域内保健所間で、合同会議を引き続き開催し、支援体制づくりに取組んでいく。